

令和3年 第3回上島町議会定例会会議録（2日目）

招集年月日	令和3年9月22日（水）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和3年9月22日 午前10時00分宣告		
応 招 議 員	1	1番 徳永 貴久	
	2	2番 林 敬生	
	3	3番 藤田 徹也	
	4	4番 山上 耕司	
	5	5番 宮地 利雄	
	6	6番 林 康彦	
	7	7番 池本 光章	
	8	8番 藏谷 重文	
	9	9番 大西 幸江	
	10	10番 亀井 文男	
	11	11番 濱田 高嘉	
	12	12番 池本 興治	
	13	14番 前田 省二	
不応招議員	寺下 満憲		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	不応招議員のとおり		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1	町 長	上村 俊之
	2	副町長	河端 光法
	3	教 育 長	高橋 典子
	4	総務部長	杉田 和房
	5	健康福祉部長	大本 一明
	6	産業建設部長	越智 康浩
	7	消 防 長	濱田 将典
	8	総務課長	今井 稔
	9	健康推進課長	池本 雅則
	10	産業振興課長	山本 勝幸
	11	建設課長	山本 九十九
	12	企画情報課長	黒瀬 知貴
	13	住民課長	田房 良和
	14	公営事業課長	荒井 健
	15	教育課長	梨木 善彦
	16	海光園長	角 濱 信夫

議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 係長	蓼原 洋樹 田房 聡子
町長提出議案の題目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	令和2年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町国民健康保険診療所事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町へき地出張診療所事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町CATV事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町介護保険事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町介護サービス事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町浄化槽事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町魚島船舶事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町生名船舶事業会計歳入歳出決算認定について 令和2年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について 令和3年度上島町一般会計補正予算（第3号） 令和3年度上島町一般会計補正予算（第4号） 令和3年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第1号） 令和3年度上島町へき地出張診療所事業会計補正予算（第1号） 令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算（第2号） 上島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	
その他の題目	1	閉会中の継続調査申し出について	
日程		議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）	
会議録署名議員の氏名		議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 4番・議員 山上 耕司 5番・議員 宮地 利雄	
会期		令和3年9月9日～9月24日（16日間）	

傍聴者数	2名（男 1名・女 1名）
------	---------------

◎ 開議の宣告

○(前田 省二 議長)

ただ今の出席議員は13名です。なお、寺下議員から欠席届が提出されておりますので報告いたします。

ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員」の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番・山上議員、5番・宮地議員を指名します。よろしくお願いたします。

日程第2～第17 議案第61号～76号

○(前田 省二 議長)

日程第2、議案第61号、「令和2年度 上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第17、議案第76号、「令和2年度 上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの決算認定案16件、並びに日程第18、議案第79号、「令和2年度 上島町一般会計補正予算（第3号）」から日程第22、議案第82号、「令和2年度 上島町介護保険事業会計補正予算（第2号）」の補正予算案5件につきましては、全て予算決算委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第76号までの決算認定案16件、及び議案第79号から議案第82号まで並びに議案第85号の補正予算案5件を一括議題といたします。

それでは、予算決算委員会委員長 林 康彦 議員、委員長報告をお願いします。

○(濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい。何ですか。

○(濱田 高嘉 議員) 発言いいですか。

○(前田 省二 議長)

ちょっとこれを待ってください。

委員長報告をお願いいたします。

(林 康彦議員、登壇)

○(林 康彦 議員)

令和3年9月22日、上島町議会議長 前田 省二様。予算決算委員会委員長 林康彦。予算決算委員会審査報告書。

去る9月9日の本会議において予算決算委員会に付託されました「議案第61号から議案第76号までの決算認定案16件」、並びに「議案第79号から議案第82号並びに議案第85号の補正予算案5件」について、9月14日そして本日22日の2日間にわたり本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果等を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

1-1. 審査事件名、決算認定案16件、議案第61号、「令和2年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第76号、「令和2年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」

1-2. 審査結果、議案第61号、「令和2年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」は9対3の賛成多数をもって可決。議案第62号、「令和2年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定」から議案第76号、「令和2年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」は、全会一致をもって原案のとおり認定するものと決定した。

1-3. 審査時において出された主な意見。

令和2年度の補正予算でパッカー車購入費を計上したが購入していない。また、塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言について行政からの回答があったが、その回答書に基づき実施されたのか疑問である。その件について経緯の説明を求めているが、その回答が未だに得られていない。

2-1. 審査事件名、補正予算案5件。議案第79号、「令和3年度上島町一般会計補正予算（第3号）」から議案第82号、「令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算（第2号）」まで並びに議案第85号、「令和3年度上島町一般会計補正予算（第4号）」

2-2. 審査結果、議案第79号、「令和3年度上島町一般会計補正予算（第3号）」については、6対6の同数となり、委員長採決により否決。議案第80号、「令和3年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第1号）」から議案第82号、「令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算（第2号）」まで並びに議案第85号、「令和3年度上島町一般会計補正予算（第4号）」の補正案4件については、全会一致をもって原案のとおり可決するものと決定した。

2-3. 審査時において出された主な意見、議案第79号、「令和3年度上島町一般会計補正予算（第3号）」

サウンド波間田受付業務、①問題は、委託に出すか出さないかであり、職員の時間外と委託管理料が予算的にどうかという点について理解しづらいところがあるが、職員が毎週土日、時間外を使う事を考えれば安いと考える。②各種イベントが中止していく中、サイクリスト、キャンプ場使用に住民批判が出ている。人命に関わる問題であるのに、キャンプ場を閉鎖せ

ず、管理を外部に委託するのは如何なものか。③職員がしている業務を委託し、かつ経費が安くなるのであれば予算は認めるべき。ただし来年度以降、委託の方法等について十分検討・審議する必要がある。④現金の扱いについて、宿直者ではできないとの回答であったが、運用で可能だと考える。スポレクへ、現在計上している金額より安価に契約する方法も考えられる。

なお、採決前の「令和3年度上島町一般会計補正予算（第3号）」に対する討論については、次の要旨の反対討論が行われた。

【反対討論】

ほとんどの予算については賛成であるが、波間田の受付業務については、一旦、考える機会があっても良い。勤務体制、契約内容等々が不明瞭な中で、いきなり委託に出すのではなく、安い経費でできるところは無いのか、平日受付分の連携はどのようになるのか、立石港においての受付の方がスムーズにいくのではないかなど、その辺りの再協議・再検討をお願いしたい。以上です。

（林 康彦議員、降壇）

○（前田 省二 議長）

委員長報告が終わりましたが、議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

これから、まず、議案第61号から議案第76号までの決算認定案について、議案ごとに順次採決を行います。

○（前田 省二 議長）

初めに、議案第61号、「令和2年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第61号を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員、大西議員、亀井議員。

反対者：林 康彦議員、池本 光章議員、濱田議員、池本 興治議員。

はい。賛成、多数です。 よって、議案第61号は認定することに決まりました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第62号、「令和2年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。

よって、議案第62号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第63号、「令和2年度上島町国民健康保険診療所事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

はい、起立、全員です。よって、議案第63号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第64号、「令和2年度上島町へき地出張診療所事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第64号は認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第65号、「令和2年度上島町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第65号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第66号、「令和2年度上島町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第66号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第67号、「令和2年度上島町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第67号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第68号、「令和2年度上島町CATV事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を

終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立全員です。よって、議案第68号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第69号、「令和2年度上島町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第69号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第70号、「令和2年度上島町介護保険事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第70号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第71号、「令和2年度上島町介護サービス事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立、全員です。よって、議案第71号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第72号、「令和2年度上島町浄化槽事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立、全員です。よって、議案第72号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第73号、「令和2年度上島町魚島船舶事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。(「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第73号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第74号、「令和2年度上島町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

はい、起立、全員です。よって、議案第74号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第75号、「令和2年度上島町生名船舶事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第75号は、認定することに決まりました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第76号、「令和2年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者、起立）

はい、起立、全員です。よって、議案第76号は、認定することに決まりました。

日程第18～第22、議案第79号～82号、85号

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第79号、第85号並びに議案第80号から議案第82号までの補正予算案5件について、議案ごとに順次採決を行います。

○(前田 省二 議長)

議案第79号、「令和3年度 上島町一般会計補正予算（第3号）」について、討論はありませんか。

○(9番 大西 幸江 議員)（挙手）はい。

○(前田 省二 議長) はい。大西議員。

（大西議員登壇）

○(9番 大西 幸江 議員)

議席番号9番、大西幸江です。

私は、「令和3年度上島町一般会計補正予算（第3号）」に反対の立場で討論させていただきます。

本予算は、おおむね問題ないものと思えるものの8款6項7目12節、委託料サウンド波

間田受付業務は、生名であるキャンプ場の土日管理を民間に委託するという説明でした。

しかし、現在の委託内容を御説明いただきましたが、金額の算出根拠は理解出来ましたが、なぜ委託に出すのか、どういうふうにするのかという部分の説明が不明瞭で納得が出来ません。業務内容を考えれば、委員会で、他の議員の方も提案していたように、立石港で行っていただいた方が利用者にとっては有益です。

また、平日の受付や予約業務については、建設課が生名支所で行うという事で、委託した場合の連絡等業務の連続性に疑問を感じます。サウンド波間田のキャンプ場の受付はサービス業です。一貫したサービス提供の構築が重要と考えます。平日が行政で土日が委託した民間となれば、どちらが責任を持つのかという点においても曖昧になり、決して最終的に良い形になるとは思えません。

また、予算も可決していないまま、8月2日から公募をかけ、既に令和3年8月14日から10月13日の業務委託を行っており、お金の事を別にしても、委員会の時にも何の説明もなく話を進めていく事は、行政側の不誠実さを感じます。

募集要項には、受付が終われば、業務終了となっており、突然の利用や利用時のアクシデントに対応できるとも思えません。本来、行政と議会とは対立関係ではなく、町をよりよくするための協力関係でなければなりません。行政が独りよがりとも言える行動を行えば議会や議員のみならず、住民との信頼関係が築けなくなってしまいます。

ここで一旦立ち止まっていただいて、本当に委託せねばならないのか、委託する業務内容や責任の範囲は適当なのか、皆さんで話し合っていたいただきたいと思います。

以上の理由から反対いたします。議員の皆さん、何でも民間委託すれば安いとおっしゃいますが、本当にそうでしょうか。確かに表面に見える金額は少なく見えるかもしれませんが、町の信用を保つために、様々な形でサポートしていかなければなりません。お金に換算出来ない仕事も増えます。委託したらそれで終わりではありません。行政が行う安心感や信用度など、お金に換算出来ない部分も御考慮いただいて、再度、一考の機会をいただきますよう、御賛同をよろしくお願いいたします。

(大西議員降壇)

○(前田 省二 議長)

討論は終わりました。他に討論、ありませんか。(沈黙) はい。討論がないようですから討論を終わります。

それでは、議案第79号の採決をいたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員。

反対者：林 康彦議員、池本 光章議員、大西議員、亀井議員、濱田議員、池本 興治議員。

○(前田 省二 議長)

起立による表決の結果、賛成、反対が同数であります。したがって、地方の自治法第116条第1項の規定により、議長が本案について採決します。

「令和3年度上島町一般会計補正予算(第3号)」については、議長は、賛成と採決いた

します。したがって、本案は可決することに決まりました。

日程第19、議案第85号

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第85号、「令和3年度 上島町一般会計補正予算（第4号）」について、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第85号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

はい。起立、全員です。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第80号、「令和3年度 上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第1号）」について、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第80号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第81号、「令和3年度 上島町へき地出張診療所事業会計補正予算（第1号）」について、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第81号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第82号、「令和3年度 上島町介護保険事業会計補正予算（第2号）」について、討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

それでは議案第82号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立、全員です。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第77号

○(前田 省二 議長)

続いて日程第23、議案第77号、「上島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」を議題といたします。

本議案につきましては、提案理由の説明を終えております。議案審議に先立ちまして、地方自治法第243条の2第2項の規定により、監査委員から意見書が提出されております。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（沈黙）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第77号、「上島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」を採決いたします。

○(9番 大西 幸江 議員) (挙手) すいません。議長。

○(前田 省二 議長) はい。

○(9番 大西 幸江 議員)

監査委員からのその意見の報告の書類って皆さんに配っていただいているんですかね。ちょっと私ないんですけど。

○(前田 省二 議長)

ごめんなさい。事務局のちょっと手違いで。

○(9番 大西 幸江 議員)

ああそうですか。ちょっとそれはやはり見たいです、はい。

○(前田 省二 議長)

はい、分かりました。

はい、すいませんここでそしたらコピーする間、10分間休憩をとりたいと思いますので。

(休 憩 午前10時30分 ～ 10時40分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

それでは、これから、議案第77号、「上島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

日程第24、閉会中の継続調査申出について

○(前田 議長)

日程第24、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。別紙のとおり各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、

○(11番 濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。発言したい事がございます。

○(前田 省二 議長)

本日で審議を終了しました。はい、濱田議員なんですか。

○(11番 濱田 高嘉 議員)

貴重な時間を割いていただきまして、理事者側、議員の皆さんに厚く御礼申し上げます。

実は本会議初日にですね、私一般質問におきまして、芸予汽船の利用者の人数が10万人ほど違ったという事実がありました。この件につきましては、終了後ですね、議員協議会を開きまして、今日2日目の本日の初頭にですね頭にですね、この問題をクリアにしていきたいという旨の申出をしてみましたけども、その機会がなくて、1番最後になったという状況にあります。

一般質問でも言いましたように、やっぱり10万人の差があるというのは非常に問題でありますので、私の73,000人という事に対して17万人だという答弁がございました。その根拠といいますかね、そういうものをきちっと出していただきたいと思えますし、実は初日の終わる寸前まで議場にいらっしゃった担当部長と担当課長に確認しましたら、よう分からんのですわってこういう趣旨の答弁がございました。よう分かるらんに何で改めて私に、73,000人に対して17万人ですよという話はなかるうかと思えますので、調べてくださいと、私の間違いであれば間違いで謝罪しなきゃいけないし、17万があつての場合それはそれでいいという事で今日までお願いしたけども、当然、この件は議長と、事務局長も十分承知なのに、なぜこの事をこういう最後の最後やですね、据え置くんですかね。

やはりきちっとね、私は書類をいただいて書類に基づいて発言してます。あくまでも私の発言に対して、否定する形で17万人ですと、こうおっしゃったので、そうであれば私は大変な大間違いをしてますので、町民の方に謝罪するを得ないと思えますし、その辺の確認をしていただきたいという事を申し上げましたけども、何となく流れて、もう今日議題についていうか、上がってないからってこういうような議長の説明、これはね納得出来ません。改めてお聞きしますけども越智部長、それから、荒井課長、改めてお聞きしますけども、この人数についてどのように御見解をお持ちなのか、お答えをいただきたいと思えます。

○(前田 省二 議長)

濱田議員に申し上げます。一般質問では質問されましたけども、7万人と17万人が違うというのは全員協議会の席で話された事なので、まして本日そういう議題も上がっておりませんので、納得がいかないようでしたら、私も、局長も、それから、ほかの議員の方々も御

存じですけども、職員が言った数字のほうが正しいんじゃないかというふうな事を朝伝えましたけども、納得いかないという事なんで、納得がいかないようでしたらまた議員協議会を開いてそこでお話させていただいたらと思いますので、本日の定例会は、ここで一旦閉じるとともにですね、会議規則第7条の規定により、令和3年第3回上島町議会定例会を閉会したい。

○(9番 大西 幸江 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい。

○(9番 大西 幸江 議員)

はい、いいですか。一応、全員協議会じゃなくて、一般質問なので本会議ですよねまず、本会議であったことを、今のこの会期中に解決したいって言ってて、別に、どっちがあってもいいんですよ。(「いや、それは」の声あり) うん。そういう言い方をしちゃいかんですけど最終的に正しい数字をここで(はっきりしましょの声あり) うん。御説明いただいて、みんな、ケーブルテレビ見てる方もいらっしゃるの、本当はこうだったんですよっていうことが分かれば、特に問題はないですから、きちんと説明をしていただいたほうがいいと思うんですよ。あやふやにしてしまったら、余計不信感をお互いが残ったままになりますので、強引に閉じないで、ここできちんと、どういう経緯なのかそれが間違っても、間違ってもいいんです。事実をやっぱりきちんとしたほうがいいと思います。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい。上村町長。

○(上村 俊之 町長)

今はもう定例議会終わってると判断してよろしいですか。(「まだ終わってないじゃんか、まだ宣言してなかり、何を言よん」の声あり) いや宣言したじゃないですか。(「まだ、言うてないじゃろう」の声あり) じゃあ今は何をやってるんですか。(「定例会よ」の声あり)

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい。上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。私から申し上げます。これは私は議会の議題でも何でもないと思います。ただ、職員の名誉のために申し上げますが職員の言った数字が正確であるという報告を受けております。その根拠についても、議会の翌日、議会事務局に提出してるという事でございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○(前田 省二 議長)

はい、先ほども言いましたように本日の定例議会は、本日をもって、定例会を閉会したいと思います。はい。(「議長権限」の声あり) 後、議員協議会でお話ししますか。

○(11番 濱田 高嘉 議員)

何を言ってるんだ。あなたが議員協議会で先日やってね、2日目に頭にやると言ったのにやらなかったから途中で私が手あげたんですよ。じゃあ私の73,000人があってんですね。

(「はい、担当課長、言ってください」の声あり)

(「すみません。計算方法を教えてください。計算方法を」の声あり)

(「いや、担当課長、数字を言ってください」の声あり)

○(前田 省二 議長)

皆さんにお諮りしますが、どうでしょうか。はっきりしましょうか。

(「議会じゃない」の声あり)

○(前田 省二 議長)

いや、これは本日はですね、基本的には議案があがればそれで協議いたしますけども、いくら2日目に話をし、決着をつけてくださいという議案として上がっておりませんので。

○(11番 濱田 高嘉 議員) 議長。

○(前田 省二 議長) はい。

○(11番 濱田 高嘉 議員)

初日のね、終わった後、議員協議会で開いて、こういう話をしてですね、あなたと事務局長が了解した話なんです。やってくださいと、2日の頭に確認してくださいとお願いしました。それをね、じゃあもう私のね、73、000人があつてということでもいいんですか。

(「間違ってます」の声あり) 間違ってるし、間違ってるは間違ってるでいいんですけども17万じゃないでしょう。(「これ、動議ですか、何をやってるんですか」の声あり)

○(前田 省二 議長)

緊急動議ではございません。だから、先ほどから何回も言っていますように、緊急動議で上げるんだったらまた議運との話合いもしないといけないし、一旦ここで、この定例議会は、閉会いたします。

御異議ございませんか。(「異議なし」、「異議あり」の声あり)(「議会しましょう、議会」の声あり)

○(前田 省二 議長)

なしの方は。(「有りです」「有りかないかわからんのか」の声あり)(「複数名いる場合にはきちんとやって裁いてください」の声あり)

○(前田 省二 議長)

分かります、お諮りいたします。異議がない方は御起立願います。異議なし。

(賛成者、起立)

賛成者：林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員。

反対者：徳永議員、林 康彦議員、池本 光章議員、大西議員、亀井議員、濱田議員、池本 興治議員。

○(前田 省二 議長)

はい、結構です。ちょっと休憩します。11時まで休憩とります。

(休 憩 : 午前 10時55分 ~ 午前11時00分)

○(前田 省二 議長)

はい、再開します。先ほどの件ですけど、町長の言われることもよく理解できます。住民の方の誤解も解くためにも、その計算の仕方の説明を丁寧に説明していただいたら納得いくかと思しますので、職員の方手数ですが、御説明願えますか。

○(荒井 健 公営事業課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい。荒井課長。

○(荒井 健 公営事業課長)

はい、御説明させていただきます。濱田議員がおっしゃられている72,000という数字はですね、いや、73,000という数字は、令和2年の決算額でございます。

ですのでこれ72,919という数字が全員協議会でお配りした芸予の決算の資料に添付されてると思うんですけども、額でございますので、ここは人数ではございません。千円単位で書かれておりますので、7,291万9,000円でございます。

一方ですね利用人数のほうなのですが、輸送実績ということで定期券と定期によらない普通のあの切符ですね、切符で乗った方の人数表が同じように、決算資料に添付されていると思うのですが、定期によらない定期除く運用の人数が65,149名が、令和2年の実績でございます。対し、定期を御利用された方が2,000飛んで95、これは定期券の枚数を勘定しております。この枚数に、月当たり25回、往復50回ということをも勘定しまして、2,095×50が利用人数となります。

したがって、10万飛んで4,750という定期券の利用客があったという事になります。これと先ほどの6万5,149を足しまして、16万9,899人、これが利用実績として、報告というか利用実績として上がっております。ですので約17万という事で、こちらのほうは回答いたしました。以上です。

○(前田 省二 議長)

はい、納得していただきました。

○(11番 濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい。濱田議員。

○(11番 濱田 高嘉 議員)

そうであればですねそのように言っていただければいいと思うんですね、先ほど、令和2年度が、約6万2,000人と、いうことですね。そういうことですね。一般の一般の方の頭が62,000人と、定期券が約2,000人いらっしゃるんで、これを50倍すんですか。50倍する、そうすると、10万なるんで、トータルで16万、17万になるという事だと思うんです。

これはやっぱそういうふうに分かるようにですね、50倍すると書いていただかないと、いただてるあれにしても、ただね、半期半期でいただてるんですよ。半期が3万だったらねざっくりと、それを倍すれば、1年間だから、6万人だなどというふうに思いますからね。うん。やはり質問してね、後でどうって。

○(前田 省二 議長)

はい。濱田議員、理解していただきましたか。

○(11番 濱田 高嘉 議員)

いう話はねもう本当に失礼なんで、今後ですねそういうことないようにしていただきたい。
私も今言ったように、分かるような書類を見て、今後から質問いたしたいと思いますが、要は、定期券を50倍するという話、これはもうきちつとはそのようにですね、数字の中で謳っておかないと、一般の議員はわからないと思うんです、我々は。そういう事で、よろしくをお願いします。

○(前田 省二 議長)

はい、それでは皆さんにお諮りします。

これをもちまして、閉会といたしますが御異議ございませんか。

それでは、よって本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和3年9月22日 午前11時5分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 宮地 利雄

署名議員 山上 耕司